

議会 だより



「岐阜県消防操法大会に出場する白川村代表選手」

来る8月7日(日)、岐阜県山県市で開催される「消防感謝祭 第71回 岐阜県消防操法大会」に白川村代表として出場する大郷分団選手の皆様、またこれを支える教育班の皆様におかれましては、連日日夜訓練に励んでいただいています。村民の生命財産を守る白川村消防団の代表として素晴らしい成績が納められますよう心より祈念申し上げます。

選手紹介

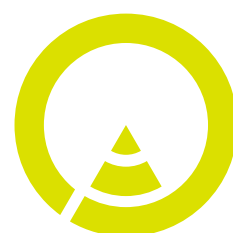
指揮者	白木	光成
1番員	山腰	郁
2番員	高森	純豊
3番員	中谷	大地
補助員	小関	弘翔

第38号

令和4年7月12日
発行

CONTENTS

第2回議会定例会	2	議会の行事結果	6・9
第2回定例会各議案認定のツボを解く	3	七転八起の挑戦者たち	10
第3回 総務産業常任委員会からの報告	4	議会探検隊募集	10
全国町村議長会正副議長研修を終えて	4	編集後記	10
第2回議会定例会 一般質問	5		



白川村

shirakawa village



令和4年度第2回議会定例議会は、令和4年6月16日(木)から6月23日(木)の会期で開催し、議会報告、条例改正、補正予算等について慎重に審議し原案どおり可決しました。

◆第2回議会定例会◆

●議会報告(4件)

◎令和2年度新地方公会計制度による財務諸表の報告について

▶新地方公会計制度は人口減少、少子高齢化が進展する中、財政のマネジメントの強化のため、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」観点から、財務諸表を作成するものです。財務諸表からは、経常的な行政サービスの提供に対し、施設利用料など行政サービスに係る受益者から徴収した収入に占める割合はわずか18.1%です。このことから経常的な行政サービスに係る経費の財源は大半が村税等の財源で賄われていることとなります。経営状況は健全であり、将来世代に引き継ぐ純資産は増え、将来世代への負担も減っています。

◎令和3年度白川村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▶令和3年度の事業で降雪や残雪等により、年度末までに終了する事が出来なかった事業について翌年度へ繰越して事業を行うものです。

◎令和3年度白川村一般会計事故繰越し繰越使用の報告について

▶新型コロナウイルス感染症の影響により、住民との会議が開催出来なかった民間アパートと、令和3年1月に発生した白山白川郷ホワイトロードの大規模な雪崩により崩壊した防災行政無線の工事に係る繰越事業費です。

◎令和3年度白川村国民健康保険特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について

▶久美愛厚生病院へ支援を行う事業費の確定による翌年度への繰越事業費です。

●条例の改正(1件)

◎白川村税条例等の一部を改正する条例について

▶国による地方税法等の改正に伴い改正するものです。

●令和4年度6月補正予算(7件)

◎白川村一般会計補正予算(第1号)

◎白川村国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

◎白川村介護保険特別会計補正予算(第1号)

◎白川村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

◎白川村簡易水道特別会計補正予算(第1号)

◎白川村公共下水道特別会計補正予算(第1号)

◎白川村温泉開発特別会計補正予算(第1号)

●工事請負契約の締結について

契約の目的：平瀬体育館大規模改修工事

契約の方法：指名競争入札

契約金額：50,545,000円(税込)

契約相手方：小坂建設株式会社

代表取締役 小坂健太郎

大野郡白川村平瀬396番地22

工期：契約の日から令和4年12月26日まで

第2回 定例会 各議案認定のツボを解く

このコーナーでは「令和4年第2回定例会」で議論と協議（補正予算）を要した一部を紹介いたします。

◎繰越金収入 補正額 8,635万円増

令和3年度の出納閉鎖を終えた結果、次年度への繰越す予算です。
繰越金の総額は1億3,635万円となっています。

◎新型コロナウイルス経済対策経費 補正額 2,485万円増

本年も国から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が配分されました。この交付金を活用し「地域商品券補助事業」として村民の皆様へ配分する予算です。

◎財政調整基金の積立 補正額 4,400万円増

地方財政法第7条に基づき、前年度から繰越された一般会計繰越金額の約半分を財政調整基金として積立する予算です。

この財政調整基金とは、万が一歳出予算に不足を生じた場合に取崩して、必要に応じて充当する予算です。一般家庭でいうと定期預金のようなものです。

◆ 令和4年度 一般会計・特別会計6月補正予算収支状況

(単位：千円)

会計名		補正前の額	今回の補正額	補正後の額	
一般会計		3,500,000	247,031	3,747,031	
特別会計	国民健康保険	(事業勘定)	220,000	25,412	245,412
		(直診勘定)	136,500	0	136,500
	介護保険	(保険事業勘定)	202,400	33,108	235,508
		(サービス事業勘定)	2,900	478	3,378
	後期高齢者医療		34,400	1,087	35,487
	簡易水道		52,300	0	52,300
	公共下水道		117,300	0	117,300
	温泉開発		25,000	9,992	34,992
	小計		790,800	70,077	860,877
合計		4,290,800	317,108	4,607,908	

第3回 総務産業常任委員会からの報告

委員長 大田 貢

6月16日に開催された委員会の報告をします。今回の案件には議決事項はないものの、皆様の暮らしに直結する事案でありました。

1；新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の実施状況及び効果の検証報告について

* 白川村緊急休業等支援金、白川郷宿泊割引キャンペーン事業等16の事業について報告を受けました。

2；白川村ソーシャルビジネス支援助成事業の報告について

* 移動販売車、南部SS運営事業の成果と課題について議論がありました。

3；東海北陸自動車道4車線化に関わる協定について

* ネクスコ中日本金沢支社との協定について、工事後における土砂の搬入や高速道路の工事予定について報告がありました。

4；養豚場臭気対策の進捗について

* 今回の議案で一番の大激論。村も臭気対策をやっているという姿勢の見える化、もっと対応にスピード感を出す事、専門家の招致も含めた幅広い見地から探る臭気対策の構築等について多くの意見が出て、対策後の情報公開についても頻度を増すべきとされました。

全国町村議長会正副議長研修を終えて

議長 高桑 徹司

5月30日に表記の研修会、翌日は午前中に金子俊平、平沢勝栄衆議院議員、渡辺たけゆき、大野泰正参議院議員事務所を表敬訪問と、7月の東京要望に関するスケジュール調整と絶賛発売中の「白川村純米大吟醸酒45」の宣伝をお願いして参りました。研修会については、議会改革に関する話題でしたが、例えば議員定数と報酬の問題については、15年位前は削減の文字しかない位でしたが、現在の流れは定数の維持と報酬額の増加の方向に向いており、背景には議員の成り手不足の深刻化があるようです。私も多くの研修に出て来ましたが、新しい表題として「ハラスメント」について研修がありました。特に先輩議員から新人女性議員に対する、パワハラやセクハラ事例等、ビデオ制作までしたものを放映しながらの講義でした。終了後に事務局側から感想等のアンケート依頼があったので、私は、議員という立場で見た時に講師の言葉について「？」と思うところがあり実名で投稿しました。講師の先生は、「これからはそれぞれの議員の「個」を尊重して、物事を考え進められない議員はいらないのではないか？」（感じ方でニュアンスの違いがあるかもです。）とありました。確かに教育現場においても社会でも「個」の尊重は耳にする言葉です。間違っているとは思いますが、議員と言う資質を考えた時にそれで良いのでしょうか？少なくとも私は、「首長であるなら個を主張されるのは良いのかもしれない。でも議員は議会という合議体の一人であること。個というものを重んじる考えで多くの人声に耳を傾けることが出来るのだろうか？議事をまとめる事が出来るのだろうか？」と感じました。単に私の努力不足なのかもしれませんが、議員として未だに「個」を絶対的に主張出来ていない自分がいます。色々な意味で、反省と振り返りが出来た貴重な研修を体験させて頂いた事にお礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。



国道整備と小松空港までを結ぶ地域高規格道路



大田 貢 議員

Q 一般国道360号・156号線の状況

A 順次、整備が進められます

Q 一般国道360号線の一年間の通行止・1995年に計画路線に指定された「小松白川連絡道路」石川県小松市と岐阜県白川村を結ぶ延長50キロメートルの地域高規格道路の現状・一般国道156号線、福島第一トンネル完成後の進捗状況・国道156号改良工事・尾神橋の進捗状況を教えてください。

A 国道360号線は、昨年夏の豪雨による災害復旧工事によって今シーズンは通行出来ません。国道360号地域高規格道路小松白川連絡道路は、同盟会名称を「白川・小松間」から「飛騨地域～小松空港間」に改め、加賀と飛騨を結

ぶ広域路線として観光をはじめ経済の振興を図る路線として期待されているところです。そしてこれに伴って毎年調査が実施され本年度も観光動態影響調査が実施されることとなっています。国道156号線の尾神橋は概要がまとまり、総延長570mで4本の橋台による5径間の橋となります。本年度は橋梁部及び道路部の詳細設計を実施する予定で、工事については本年度一部着手出来ないか検討段階に入っています。福島第一トンネルは、繰り越し事業において高山市側のメタルロード工法による橋梁工事、白川側のテールアルメによる路側工事を実施する予定となっております。今後3年を目途に共用される見通しです。

(答弁：飯波基盤整備課長)

新型コロナウイルス対策の誤送金にみる村の会計室

Q チェック体制・移住者対策は万全か

A 二重のチェック体制、愛着を持っていただける移住対策を講じます

Q 白川村でも起こり得る問題であり問題点は幾つかあると思います。

白川村役場会計室でのチェック体制・このような事例があった場合の指定銀行とのチェック体制・この事件を見ると空き家対策の移住者問題を考えさせられますが、村として移住者対策を教えてください。

A 新型コロナウイルス対策給付金をはじめとする本村の支払手続きは、振込依頼書による手続きと併せて小切手の振り出しにより処理を行っており、メディア等で話題となった誤送金の事例による振込依頼書だけの支払いは行えない体制となっています。これにより、仮に新人職員が指定金融機関へ提出した振込依頼書の業務が誤っていたとしても、会計管理者が小切手の振り出しを行う際に再チェックを行う

ので同様のミスは生じない体制となっています。村民皆様からお預かりした大切な税金について、このたびの事例を通じて本村の事務手続きを再確認するとともに、各課管理職をはじめ職員の適正な予算執行を進めて参ります。

(答弁：近藤会計室・財政課長)

A 本村における移住対策は、交流関係移住窓口運営事業を(一社)ホワイエに委託し、移住希望者の情報収集や地域住民との触れ合いや交流など地域に馴染んでいただけるよう努めています。移住者の人格や本質は簡単には把握することは難しいですが、村に愛着を持っていただけるような仕掛けを積極的に行い、今回のような移住地に不利益が生じないような移住者となっていただくよう努めたいと考えています。

(答弁：成原観光振興課長)



坂本 正代 議員

マスクと子供たちの行事活動どうなるのか!?

Q ・コロナ禍今年度の白川郷学園及び保育園の行事活動への取り組みどうなるのか?
・村長と共にフランス、リクヴィルへ白川郷学園の子供達の同行を是非とも考えてほしい。

A 岐阜県教育委員会の指導マニュアルに沿って進めて参ります。

Q 白川郷学園及び教育機関においてのコロナ感染症対策においては、6月10日文科省通知で体育、部活動においてマスクを外す様に指導したとありましたが、村の教育現場の実状はどうか熱中症対策と共に子供の健康に配慮されていると考えておりますが登下校時のマスク使用や黙食が続いていると聞きます。子供任せ親任せではなく「マスク着用不要の徹底」という強い表現にしなければ熱中症リスクを回避する事が出来ないと思われます。2020年から始まったコロナ感染症は私たちの日常を大きく破壊し混乱させました。そんな中で活動を制限された子供達の心に残した傷は、想像が尽きませんし戻せない時間は、どうする事も出来ない現実であります。子供達も親も厳しい現実を受け止めながら日常を取り戻し白川郷学園においても保育園においても一日でも早く通常の行事または教育が出来る様に願うばかりです。そんな中、先日岐阜県知事がフランスのアルザス地域圏に「経済・観光に関する協力覚書」の枠組みを変更するために渡仏されるにあたり村長も同行するとお話を聞きました。是非とも学園の子供達又は興味を持つ子供達の同行をお願いいたします。岐阜県、高山市の「経済・観光に関する協力覚書」締結に併せて白川村と友好協力推進宣言を締結したリクヴィルは、六次産業による経済循環など、どう取り組んでいるのかを学ぶ貴重な経験となります。村の担い手育成につながり、行政の取り組みを学ぶ貴重な経験になると思っておりますので、是非ともこういった学びのチャンスを逃がさず、活かして頂きたいと思っております。子供の心と健康を守ることと同時に、貴重な経験を与えることも大人の役割と思っておりますが、今年度の学園の校外学習と海外研修の活動の見込み等、学園・保育園のコロナ後を見据え教育活動をどうお考えか教育長の見解をお聞かせ下さい。

A 園児のマスク着用については、現在省庁の指導に基づき3歳未満の園児には、着用させていません。ひとたび保育園で発生すれば長期休園となる為、引き続き感染症対策に注意を払いながら保育を行い、保護者との相互理解を図りながら可能な限り行事等を実施していくことを方針としております。(答弁者：吉實保育園長)

A 児童生徒のマスク着用については、文科省・岐阜県からの通知に従って、熱中症による健康被害を防ぐために、学園生活においての屋内外の使用方法についての周知を児童生徒、保護者にしております。学園行事活動は感染防止対策に準じてコロナ以前の活動を行っています。9年生の研修については県のマニュアルにより渡航出来ないことから今年度においても国内研修を検討しており従ってフランスへ行く事については難しいと思われます。

(答弁者：鈴木事務局長)

A マスクの着用、行事活動もすべて岐阜県教育委員会からの発せられるマニュアル通りコロナ対策を進め、園児は厚労省、学園は文科省、岐阜県の指導の通りにコロナ感染症対策を進めております。海外研修も現実的に難しく、現状において出来ることを考え実践して参ります。皆様の子供たちへの支援・応援をお願いし一日でも早い収束を願っております。

(答弁者：宮丸教育長)

4月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
5	火	挨拶回り	高桑議長 大田忠広副議長
15	金	飛騨地域議長会議、情報交換会	高桑議長 大田忠広副議長
19	火	議員懇談会	全員
22	金	例月出納検査	上手議員

白川郷コシヒカリをブランドに!

Q 白川郷ブランドの育成について

A 一步一步進めてまいります!



大田 忠広 議員

Q 第二次総合戦略の基本目標である「観光の『量から質へ』観光資源の多極化と経済の融合の具体的施策に掲げる「6次産業化による『白川郷ブランド』の育成を図る」では、村内で収穫されたお米などが村外へ流出せず、村内で消費される流通経路を構築する事で、白川郷というブランドを利用した食の振興を図るとあり、新たな食の開発事業で制作した「土産品白川郷こしひかり（3合）」や「ゆいのわ」がありました。

一方で「美味しいお米プロジェクト」も発足し、賛同する農家と村担当者の努力により2年目で大田剛之氏が飛騨コンテスト入賞、世界大会で金賞受賞、昨年は700点の出品中、入賞15点の上位に5点が白川村の農家であり大きな躍進を成し遂げました。

新型コロナウイルスの影響もあつたと思いますが、前述の白川郷ブランドの育成がこの数年なおざりになっていると村民の声も聞きます。この育成事業とプロジェクトはお米に関して共通しており、合同で進めていくべきだと考えます。ここ数年は特に米の買取が下がる一方で、肥料や農薬の価格は上昇し、農家の経営は悲惨な状況であります。「白川村純米大吟醸CUVEE45」とともに白川郷のお米のブランド化を行い、観光と共に邁進することがこれからの白川村の大切な取り組みなければならない事業だと思えます。村の考えをお聞かせください。

A 観光振興課では「お米」「お酒」「結旨豚」の6次産業化に関し、基盤整備課農林担当と連携し進めています。「美味しいお米プロジェクト」で収穫された「こしひかり」を「白川郷こしひかり」として高山米穀が村内農家から高値で買取り、白川郷産100%として付加価値を目玉に1袋3合入りの「白川郷こしひかり」を村の特産品として販売することを進めております。6月28日に地元土産品店を対象に販売説明会を開催し、1袋800円（税込）で7月より販売を開始する予定としております。また、ふるさと納税では令和2年から5キロ8千円の納税額として取り扱っており、現在まで65名の方に納税をいただいております。

議員指摘の「白川郷ブランドの育成がこの数年なおざりになっている」については令和2年度は委員会を1回開催、1品目の新規産品認定。令和3年度は委員会を7回開催し20品目の新規産品認定と42品目の更新認定をしております。現在ご協力をいただいている渡辺酒造や高山米穀のような商品開発に意欲のある事業所と連携するほか、できれば本来村が目指す6次産業化として、村内の事業者で製造や加工ができる担い手を発掘し支援ができればとも考えております。そして、その商品の流通販売を観光消費額の拡大に繋げ、農業・観光の振興発展を目指したいと考えております。

基盤整備課で行っている「美味しいお米プロジェクト」は過去2年間において非常に良好な成果を上げており、4年目となった本年も農家の皆さん及び関係者は意欲的にこのプロジェクトに取り組んでいます。「白川郷こしひかり」はふるさと納税返礼品として取扱っています。販売についても力を入れていきたいところではありますが、昨年の米の作付は42.8ha、生産量は約200tという限られた生産状況であることは確かで、村内生産、村内消費、そしてブランド化の為の計画を練ってはおりますが、受け皿となる生産団体の確立に苦慮しており、これが喫緊の課題となっております。

昨年度は米価の下落、今年度においては肥料・農薬・資材の高騰など、農家を取り巻く状況は、コロナウイルス感染症及びウクライナ情勢によって非常に厳しいものとなっていることは事実であり、これについては国の動きに注視しながらJAとともに対策を考えていく必要があると思っております。

本年4月から販売を始めた「白川郷純米大吟醸CUVEE45」の販売は好調であります。白川郷産の「山田錦」の生産につきましては、県の指導のおかげもあって年々向上してきており、本年度の出来上りに期待しているところです。酒蔵誘致のためのプロジェクトチームも発足し、さらなる展開を図っているところでもあります。白川郷のお米、そして日本酒のブランド化及び定着化にはまだまだ課題はありますが、着実に一步一步進めてまいりたいと思っております。

（答弁者：飯波基盤整備課長、成原観光振興課長）



宮部 俊典 議員

ゴミを生かして欲しい！！

Q 村内でゴミ処理されているベルマークの回収を！！

A PTAから周知などとして協力していきたい

Q テレビ番組のある芸人の話題で、ベルマークの収集の話を知りました。ベルマークは私の中ではもう存在していない事と考えていたものですから再確認させて頂きました。

ベルマーク教育助成財団によるベルマーク運動は“教育施設や生涯学習施設の教育環境整備の助成と山間・離島の特別支援学校・被災校・開発途上の教育に対する援助を組み合わせる運動”となっています。取扱い商品も多岐にわたり、非常に有意義な事だと再確認させて頂きました。残念ながら私の家では全てゴミ処理していました。学園の校長さんに話を伺うと、現実PTAを中心にベルマークを回収実施していますが、ごくわずかなものでした。学園は県内有数の恵まれた環境下にあります。ですが、このような時代である事を考え、学園の生徒の力で、必要なものに目標を持ち、団体行動をする事は、非常に価値があると考えます。是非、白川村内でゴミ処理されているベルマークの回収に学園が動いて頂きたいと考えますが、お答えください。

A 白川郷学園もベルマーク運動は、PTAの母親委員会が中心で実施しております。過去には、施設にマッサージ機を寄贈するなどの実績もあります。しかしながら、他市町村の現状でも、収集活動を活発に行っている学校もございますがベルマーク運動がPTA活動や役員のやり手不足につながり、支障となっているケースが有ります。教育委員会としては、ベルマークの回収の斡旋をするのではなく、PTAの母親委員会が村内に周知する時など、必要に応じて協力していきたいと考えます。（答弁：鈴木事務局長）

A ベルマーク運動は、現在学園でも実施している歴史ある尊い活動ですので、目標を持って周知・収集活動を進めていただければ良いと考えます。ただ、学校運営協議会をはじめ、様々な活動を地域の支援者・保護者・教員などが担っていますので、それぞれが負担にならない様、学園のために活動していただければ幸いです。（答弁：宮丸教育長）

村民や移住希望のために住居環境整備を！！

Q 移住・定住の政策推進のために村営住宅の有効活用の検討を！！

A 公営住宅法の絡みも含め、検討をしたい

Q 現在、白川村では、移住・定住の政策を推進中であります。この政策の課題である住居問題は、重要な案件である事は間違いないと考えます。アパート建設問題も出ていますが、なかなか進展がない状況です。なんとか良い方向に進展して頂きたいと思えます。

そんな中、村営住宅の件で村民から意見を聞いております。「何故、村営住宅に空きが出ないのか？」と云うものです。空きが無いという事は、長く定住されているという事であると思えます。本来、村営住宅という形であれば、比較的収入の少ない低所得者の方に安い賃金で住んでいただくものだと考えます。ある程度入居したうえで、見合った住居にステップアップしていくのが必要だと考えます。現在では、空き家対策等の助成体制も活用しながら入居して頂いている方も現実おられます。村営住宅でMAXの家賃の居住者も存在していると確認させて頂きました。移住・定住の政策推進の事を考えて頂き、白川村に根づいて頂くためにも、住居を建てる、空き家を利用して頂くなど、多くの移住希望者のため、住居環境整備を村行政を預かる職員皆様をお願いしたいと思えますがお答えください。

A 村営住宅白川団地は、平成11年4月入居以来23年が経過しました。本住宅の建設にあたっては、中堅所得者の居住環境が良好な住宅で、月額平均所得に応じて家賃を決定します。現時点で正規の家賃を頂いている居住者は2世帯あります。議員ご質問の「何故、空きが出ないのか？」ですが、退出されてもすぐ埋まる状況が多く、低所得者にとっては、家賃が安価なため、ニーズが高いと認識しています。「長く定住されている」については、10年以上が単身で2世帯・世帯用で4世帯あり、最長は23年です。「比較的収入の少ない低所得者の方に安い家賃で住んでいただく」ことについては、まさにその通りですが、居住権が発生するため、居住年数を制限する事はできません。この住宅は、特定優良賃貸住宅法により、中堅所得者向け物件で、長い年数住んでいただくための住宅ではありません。移住者の受け入れを増やす必要のある村としては、まず住んでみたいといった方々への導入ニーズとして必要な住宅でもあります。村では、空き家活用の助成制度や様々な移住定住促進を行っていますし、実例も増えています。議員ご質問の「一定の規律」を設けることについては、公営住宅法の絡みも含め、今後の検討課題として研究していきたいと思えます。

（答弁：岩本総務課長）

不登校特例校とは？

Q 白川郷学園に取り入れられる？

A 現段階では不登校特例校を取り入れることは該当ありません



森崎 敏克 議員

Q 不登校の児童生徒の支援策を検討する文部科学省の有識者会議は、新型コロナウイルス感染症拡大などを背景に不登校が増えていることへの対応として、授業時間削減や少人数指導などが可能な不登校特例校特例校設置促進を柱とした提言を了承しました。

白川郷学園でも昨年は不登校の生徒は数名いたと聞いています。

それぞれ、いろいろな状況で不登校になる生徒がいるとは思いますが、学ぶ機会は誰にでも平等に与えなければならないし、その責務は教育委員会にあると考えます。

不登校特例校はどのようなものなのか？白川郷学園に取り入れることができるのか教育長にお聞きします。

A 不登校特例校とは、文部省が教育の指針とする学習指導要領にとらわれず、不登校の実態に配慮した特別な教育課程、カリキュラムを持った学校です。

年間授業時間を8割に抑えていたり、習熟度に

より学校の枠を超えたクラス編成をしたり、体験型、校外型、ボランティアに力を入れたり、小グループ指導や個別学習をしたり、専任教員や家運セターを設置したり、ということです。既存の学校に設置、指定ではなく、新たな学校の開校が対象です。

村では、今年度不登校はなく、昨年度は不登校気味が若干ありました。

不登校やいじめ、特に支援が必要な子どもへの対応は、日頃から注意をしており、懸命に取り組んでいるところであり、そういったこと言っていると、形は不登校特例校でなくても、内容はそれと同じ一部のことを学園で行っているといえます。したがって現段階では不登校特例校を学園に取り入れることは該当がないかと考えます。村長が日頃から言う、せっかくの教員、支援員の配置なので、一人の子供も取りこぼさず、全員の子供を見るように、というのは、毎年教育委員会で共有し、学園に指示をしているところ

(答弁者：宮丸教育長、鈴木事務局長)

5月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
9	月	執行・議員懇談会	出席者 全員
13	金	高山市正副議長就任挨拶来訪	出席者 高桑議長
15	日	渡辺猛之参議院議員国政報告会	出席者 全員
20	金	例月出納検査	出席者 上手議員
21	土	自民党岐阜定期大会	出席者 全員
24	火	議員懇談会	出席者 全員
25	水	飛騨地域基盤整備促進期成同盟会及び神通川水系砂防促進協会の総会、研修会	出席者 高桑議長 大田貢総務産業 常任委員長
30	月	全国町村議会議長・副議長研修会 大野泰正参議院議員挨拶	出席者 高桑議長 大田忠広副議長
31	火	金子俊平衆議院議員挨拶 渡辺猛之参議院議員挨拶 平沢勝栄衆議院議員挨拶	出席者 高桑議長 大田忠広副議長

6月行事結果

日	曜日	行 事	出席者
2	木	岐阜県町村議会議長会評議員会	出席者 高桑議長
3	金	議会運営委員会	出席者 全員
9	木	高殿尚県議会議員 村管内現場視察	出席者 高桑議長 大田忠広副議長
12	日	白川村消防操法大会	出席者 全員
14	火	議員懇談会	出席者 全員
16	木	第2回 議会定例会(初日) 第3回 総務産業常任委員会 第2回 広報委員会	出席者 全員 出席者 全員 出席者 大田忠広委員長 坂本副委員長 高桑委員
20	月	例月出納検査 白山山岳遭難対策協議会総会	出席者 上手議員 出席者 高桑議長
23	木	第2回 議会定例会(最終日)	出席者 全員
29	水	長野県岡谷市議会行政視察受入 高岡市議会議長来訪	出席者 大田忠広副議長 出席者 高桑議長 大田貢総務産業常任委員長
30	木	地域医療連携推進評議会	出席者 坂本議員

七転八起の挑戦者たち

～第6話 柴原孝治さん～ 聞き手・構成 高桑 徹司



みなさん、こんにちは。第6話、7話の七転八起の挑戦者は、一般社団法人ホワイエ、代表理事の柴原孝治さんです。携わられる事業があまりにも多いので2話に分けて奮闘する姿をお伝えしたいと思います。

Q 柴原さん、こんにちは。初代地域おこし協力隊として白川村に来たのが9年も前の事だと。もうそんなに経つのですね。色んなお仕事をされているように感じるのですが、現況を紹介してもらっても良いですか？

A 協力隊として白川村で暮らす中、空き家活用や移住の窓口の活動を評価頂き、岐阜県の移住定住コンシェルジュを務め、移住と暮らしや地方での起業、地域おこし協力隊等のテーマで講演等もやらせてもらっています。また、学園のICT支援員や筑波大学院非常勤講師、拓殖大学講師もしています。また、岐阜県と連携した大学生を岐阜県に受け入れる事業への参加、総務省をはじめとした事業への参加、岐阜県地域おこし協力隊ネットワーク代表として、本年6月に社団法人を立ち上げ岐阜県の委託事業に取り組む事になりました。

Q もの凄い業務量を想像してしまうのですが、柴原さんの「核」となるところについて教えてください。

A そうですね～。私の中では、岐阜県の事業を軸足として移住者が集まりやすい環境を作りたいと思っております。

Q それは、単に白川村のためではないと言う事でしょうか？

A はい、そうなります。私は、現在の移住の政策について日本中が金太郎飴のように似通っており、「減っていく人口の奪い合い」の中では、小さな町や村が輝くのは難しく感じました。

Q 「人口の奪い合い」ですか！私には衝撃的な言葉ですが、確かに日本を見渡せば仰る通りだなと思いますし、財政力や都市から離れすぎている白川村は厳しい立場だと感じます。

A 私の想いとしては、白川村・飛騨市と言うような点で移住政策を進めるのではなく、岐阜県と言う「面」で移住窓口を一本化して、県内の市町村の魅力を発信して、探しやすい暮らしやすい移住を提案したいと思っております。

Q 狙う移住者の年齢層とか、戦略的に考えるところ等があるのですか？

A もし、本当に私の思う事が叶うなら、42市町村が手をつなぎ合い岐阜県として、ファミリー層や若年層の皆さんに岐阜県市町村の魅力を発信したいと思っております。こうした活動の成果が、将来に向けての「人づくりの種まき」になるように願い取り組みたいと思っております。

Q 議会においても、移住定住は大きな柱として議論しておりますが頓挫する事業も少なくないと思っております。移住を進める上で行政や議会に注文はありますか？

A そうですね。私が感じた中で思うのは、性質柄仕方がないのかもしれませんが、行政は単年で成果を求める部分があります。

Q 比較的短い人事異動も影響していませんか？

A はい、それも感じます。担当が代わったら、また1からみたいな事は、あるあるですね。移住と言うのは、その方の人生を大きく左右するものであり、慎重になり時間がかかるのは仕方のない事じゃないかと思っています。結果に左右される事なく5年間程度の時間と事業を積み重ねる予算と人員配置が、移住政策の環境整備として必要と考えております。

Q 確かに言われてみれば、移住先の人気ランキングでベスト10に入る島根県の町では、協力隊として3年、その後担当の行政職員となって4年。合計7年という時間を移住政策に費やしていたのを思い出しました。柴原さんの言う「移住コンシェルジュ」が必要であり、この仕事は一つの技術職なのかもしれないですね。その他にも気づいた事とかありますか？

A 白川村の空き家アンケートの一環として聞き取りもさせて頂きました。感想としては、空き家に関して気軽に誰かに相談できる事柄でないため、個人で抱え込んでいると言う一面を感じました。だからこそ「移住コンシェルジュ」が必要だと私は感じております。

今回は、まさかの文字数超過になってしまいました。柴原さん、ありがとうございました「人口の奪い合い」、「結果をすぐに欲しがらない」、「移住コンシェルジュの必要性」。私たち議員も原点を振り返り考えて行きたいと思えます。第7話では、ICT教育の現場からのお話を聞きたいと思っております。10年20年後の地域の未来を託すのが移住政策の目標でもあります。私たちの近所を眺めてみませんか？それでは皆様、ごきげんよう。

議会探検隊募集 (議会傍聴です)

議会議員が心より皆様をお待ちしております。一般質問で戦う私たちが、応援して下さい。

日時 令和4年9月定例会 一般質問日

(開催予定 9月中旬 ※決まりましたら、早めにお知らせします。)

締切 催日の午前8時45分までです。

申込先 白川村議会事務局または、総務課まで



編集後記

編集後記をご愛読頂きありがとうございます。

緑も深まり知らぬ間に夏色に変わってしまった山を見上げて、時の速さを感じる今日この頃です。コロナパンデミック・侵略戦争・食糧危機エネルギー問題、世界が激動の渦に揺れるなか、国の行方や村の行方をどうすればいいのか心配事は尽きません。先人の魂が宿った土地をどう守って行くのか今を生きる私たちの課題として、村民皆と一っしょに考え議論し行動することが求められるのではないのでしょうか。(坂本 正代)

